

監事監査報告書

平成28年5月26日

社会福祉法人 聖隸福祉事業団

理事長 山本敏博 殿



私たち監事は、社会福祉法第40条及び関係法令に基づき社会福祉法人聖隸福祉事業団の平成27年4月1日から平成28年3月31までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当事業団の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当事業団の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当事業団の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書、事業活動計算書は、関連する法令および通知に従い、当事業団の収入と支出および収益と費用の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上